

令和3年度 施政方針

～ 羽曳野の未来創りに向けて ～

令和3年2月26日

羽曳野市長 山入端 創



令和3年第1回定例会に提出をいたしました令和3年度予算案および諸案件をご審議いただくにあたり、市政運営に関する基本的な考え方と各会計予算案において計上いたしました主要な施策の概要等を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

◆ ◆ はじめに ◆ ◆

昨年7月、市民の皆様から、多くのご期待、ご支援、ご厚情を賜り、市政をお預かりさせていただくこととなりました。

先人の並々ならぬご尽力により、これまで幾多の困難を乗り越え、本市が発展してきたことに深く感謝と敬意を表すとともに、私に課せられた重責を厳粛に受け止め、市政発展に全身全霊を捧げる覚悟であります。

これまでの大阪府議会議員としての経験を活かし、大阪府知事ともしっかりと意見交換を行い、大阪府との強力な連携のもと施策を前に進めてまいります。

さて、市長に就任して、早や7ヶ月が経過いたしました。

この間を振り返りますと、新型コロナウイルスが世界中で猛威をふるい、我が国においても、今もなお人々の健康や暮らしが脅かされています。国の緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出自粛や営業自粛が要請されるなど、私たちの日常生活が一変いたしました。この難局に立ち向かい、市民の皆様への命と健康、そして生活を守っていくことが、市長として最初に課せられた大きな使命でありました。

未だ、どのような形で収束に向かうのか予測しがたい状況にはありますが、ひとつの明るい兆しとして、感染対策の決め手とな

る新型コロナウイルスワクチン接種が、医療従事者から開始され、順次接種していくこととされています。

こうした状況下において、高い使命感と強い責任感を持って医療・介護の現場でご尽力いただいている従事者の方々には、心から感謝を申し上げたいと存じます。一方、感染された方やそのご家族、医療従事者の方々に対する、誤った情報や認識に基づく不当な偏見や差別、誹謗中傷は、決して許されるものではありません。不確かな情報に惑わされ、人権侵害につながるものがないよう、私が先頭に立って、迅速かつ正確な情報の発信に努め、適切な対応を図ってまいります。

また、この間、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた市民生活や経済活動に対し、一日も早く安心して暮らすことができる日常とまちの活気を取り戻すべく、国や大阪府に対して積極的に働きかけ、必要な支援や感染防止対策に全力を挙げて取り組んでまいりたいと存じます。

世界は今、新型コロナウイルス感染症のパンデミックをきっかけに、大きく変わろうとしています。これまでの様々な常識が一変し、ポストコロナ社会のニューノーマルへの適応が求められています。働き方や生活様式の大きな変容の中で、最も顕著な変化は、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の加速であります。分野・業種を問わず、誰もがこの状況に対応するために、新しくテクノロジーを取り入れざるを得ない状況となっています。

行政においても例外ではなく、国においては今年9月に（仮称）デジタル庁を創設し、国全体のデジタル化に積極的に取り組まれます。本市においても、市民に身近な行政サービスを提供する基礎自治体として、時機を逸することなく、感染拡大防止に向けた窓口業務の改善やオンライン化による市民の安全性・利便性の向

上に努め、デジタル社会に対応した市役所へと変革を進めてまいります。

さて、日本全体の出生数は4年連続で100万人を下回り、死亡数が出生数を上回る自然減も13年連続となっています。今後これらの傾向が続くものと想定され、本市においても人口減少の波は避けて通ることはできません。

こうした時代にあって、市政運営の方向性を見誤ってはいけないう重要な時期を迎えています。マイナスイメージとして捉えられがちな人口減少という局面を新たなまちの発展の機会として、将来の姿をしっかりと認識し、本市の魅力や強みを最大限に活かしながら、未来を切り拓いていかなければなりません。

しかしながら、本市の財政状況は、黒字決算を維持しているものの、経常収支比率は依然として高い水準にあり、依存財源が多くの割合を占め、市税などの自主財源の大幅な増加も見込むことができない厳しい状況が続いています。さらに新型コロナウイルス感染症による歳入歳出両面への影響に加え、人口減少や少子高齢化への対応、近年多発する自然災害への備え、老朽化する公共施設やインフラの更新など、市民生活を支える上での課題が山積んでいます。このままでは、今後さらにひっ迫した財政状況に陥ることは、火を見るよりも明らかであります。

そのため、市長就任直後から、身を切る改革、不要不急の事業の休止や効率的な事業への見直しを直ちに実行いたしました。自らの給与の削減と退職金をゼロに、多額の費用が必要となる屋内温水プール整備事業の見直しをはじめ、庁内での徹底した議論のもと、あらゆる既存事業についての必要性や事業費の精査を進め、

歳出の抑制に努めています。また、さらなる財源確保の強化を図るために、ふるさと納税をより一層推進する専門チームを組織し、魅力ある返礼品の充実を図ったことで、昨年度の約3倍の寄附額を全国からいただくことができました。

引き続き、あらゆる施策や事業について、必要性や有効性、費用対効果、受益者負担、公民の役割分担の観点から、聖域なきゼロベースでの総点検、再構築を積極的に実行してまいります。身の丈に応じた財政運営、行政サービス水準の適正化、歳入確保・歳出抑制に向けた取り組みの徹底が不可欠であります。こうした行財政改革の取り組みをあらゆる分野で力強く、スピード感をもって推し進めることによって、持続的な発展に資する施策への重点投資を行ってまいりたいと存じます。

様々な政策を進めていく基本として、各分野を担う組織それぞれが自立し、責任をもって取り組みを進めてまいります。また、分野横断的な行政課題に的確に対応できる人材の育成や専門的な人材の確保に努め、機動的な執行体制を整えてまいります。さらに、民間活力の導入や公民連携、現在取り組んでいる柏原市・藤井寺市との広域連携はもとより自治体間連携も積極的に図り、本市単独では解決できないような課題に対応してまいります。

施策の推進にあたっては、社会が急激に変化しようとも、市政を預かる長として、民主主義、基本的人権の尊重、平和主義という憲法の理念や地方自治の本旨に則ることを基本姿勢とし、公正かつ適正な市政運営を力強く進めてまいります。そして、持続可能な社会の実現に向けた国際目標であるSDGsの推進にも寄与するよう、誰一人置き去りにしない、すべての人がいきいきと活躍し、安心して暮らせる豊かなまちづくりに向けて、基礎自治体

としての役割をしっかりと果たしてまいります。

この間、全国から届いたふるさと納税、数多くの企業や団体、市民の皆様から感染症対策に関する様々な寄贈、各分野での民間事業者との連携が進むなど、ご支援いただきました皆様の想いを直接肌で感じることができました。私が思い描いていた本市の可能性は確信へと変化しています。そういった温かな想いを一つひとつ大切に、また、そのご期待に応えられるよう、羽曳野の未来創生に向かって全力を尽くしてまいりたいと存じます。



◆◆ 市政運営に関する基本的な考え ◆◆

これまでの行財政運営のあり方について、徹底した議論、検証のもと、見直しを図るとともに、歳出の抑制、さらなる歳入の模索、確保を行うことで、これまで以上に質の高い市民サービスを提供します。

また、地域の魅力や資源を活かしながら、将来を見据えた指針となる羽曳野市総合基本計画のもと、次に掲げる『7つの柱』を市政運営の基本的な考えとして、重点的に施策を実現します。

[7つの柱]

第1の柱 行財政改革の推進

既成概念やこれまでの慣習に捉われることなく、物事の本質に向き合い、何事にも果敢にチャレンジし、羽曳野市行財政改革大綱による徹底した行財政改革を力強く推進します。

自主財源の水準が低い脆弱な財政基盤を安定的なものへと転換していくため、収入に見合う支出の構造にすることが必要です。そのために、ふるさと納税の強化、受益者負担の見直しなどによる自主財源の増収策を講じる一方で、総事業の見直しによる事業費の削減に取り組みます。

高度成長期に整備され、耐震性や老朽化の課題がある施設をはじめとする公共施設等の最適化に向けて、改めて、施設整備の方針や予定の検討、見直しを行い、財政負担の軽減・平準化をめざし、公共施設等マネジメントを推進します。

市域を超えて多様化する市民ニーズへの対応や自治体間の共通課題の解決等にあたっては、行政コストの削減や事務の効率的執行に資する有効な手段である広域連携を推進します。次に、ポス

トコロナを見据えた、市民の利便性の向上、業務の効率化を図るため、A I ・ R P A などの情報技術を積極的に導入し、デジタル化に取り組みます。

また、社会が急速に変化し、これまでの常識や前例が通用しない時代を迎えた今、市民ニーズや社会の変化等を敏感に捉えて未然に対処し、新しい発想で果敢にチャレンジする高い意欲を持つ人材を育成するとともに、高度な専門的知識や経験を有する外部の人材の確保に努めます。そして、多様なニーズ等に迅速かつ的確に対応できる組織体制の構築や職員数の適正管理などによって、より柔軟で機動的な組織運営に取り組みます。

第2の柱 子育て支援・学校教育の充実

子どもは、未来の「希望」であり「力」となります。羽曳野で生まれ育ち、将来の希望を持ってしっかりと歩いていくこと、また目まぐるしく変化する社会にあっても、保護者が子育てに喜びを感じながら子どもと向き合い、すべての子どもが豊かな愛情のもとで健やかに成長する社会の実現に向け、未来を担う子どもへの投資を重点的に実施します。

安心して出産、子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援体制の充実や子育て世帯への負担軽減を図ります。また、児童虐待や子どもの貧困等、生まれ育った家庭環境によらず、子ども一人ひとりの可能性が発揮できるよう、行政、保護者、地域、関係機関などが連携し、社会全体で支えられる体制を構築します。

幼児教育・保育については、多様化するニーズや園児の減少が著しい公立幼稚園の適正規模化に対応していくため、公立施設の整備方針について、総合的な視点から見直します。

また、市立学校のあり方については、就学人口の減少を踏まえ、学校の統廃合や校区再編、小規模特認校の実施等、様々な角度から総合的に検証し、基本的な方向性について検討を進めます。

学校教育においては、切磋琢磨できる活力ある教育環境を整え、確かな学力を身に付けるとともに、ICT教育を積極的に取り入れ、社会の変化に対応し、主体的に関わることができる力を育成します。また、学童期・思春期にある子どもは、身体的・精神的に著しく成長していくことから、食を通じて健康な心と体を育てるため、食育の充実を図ります。さらに、放課後等においても、子どもが地域の人々とともに、楽しく遊び過ごすことができる空間づくりを進めるなど、健やかな成長を支援します。

第3の柱 健康・福祉の充実と向上

今や人生100年時代と言われる長寿社会を迎え、2025年に開催される大阪・関西万博では、「いのち輝く未来社会のデザイン」がメインテーマとして掲げられています。生涯を通じて心身ともに健康で、それぞれの能力を活かして輝きながら暮らし続けることは、全ての人々の共通の願いです。生活習慣病対策の強化や介護予防などを通じて、ライフステージに応じた主体的な健康づくりを進めます。

団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据えて、「地域共生社会」の実現に向けた中核的な基盤となり得る地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

また、介護予防の観点を特に重視し、高齢者が地域社会でいつまでも健康で活躍でき、さらに、地域で高齢者を支える仕組みづくりを充実するため、保健・医療・福祉や地域の多様な主体との連携をより進めます。

第4の柱 交通・インフラ整備の促進

良好な都市空間の形成、市民の利便性やまちの魅力の向上を図るため、駅周辺やインフラの整備など、計画的な都市基盤の整備・充実に取り組めます。

駅周辺については、安全で円滑な交通を確保し、交通結節点機能の向上を図るとともに、地域の実情に応じた活性化に寄与する拠点づくりに取り組めます。とりわけ長年の課題である恵我ノ荘駅周辺について、地域の理解と協力のもと、大阪府と連携・協力し、利便性やアクセスの向上、歩行者の安全確保、地域の活性化に向けた整備を推進します。

道路整備においては、交通渋滞の緩和や歩行空間の確保を図るなど、安全・安心で快適な道路環境の整備を進めるとともに、大阪府、周辺自治体とも連携し、広域的な道路ネットワークの一層の充実に努めます。

老朽化等の課題がある道路・橋梁、上下水道や公共施設については、安全で快適に利用できるよう施設の長寿命化・耐震化等を適切に実施します。

第5の柱 安全・安心なまちづくり

近年、大規模地震や記録的な集中豪雨、新たな感染症の流行など、様々な危機事象が発生しています。このような状況を踏まえ、自助・共助・公助の活動が効果的に行われるための取り組みを進めます。また、羽曳野警察署とも連携し、地域における防犯活動の促進を図り、市民の安全・安心を確保します。

市民一人ひとりの防災・減災に対する意識のさらなる向上を図るため、啓発活動や地域による自主防災訓練への支援に取り組む

ます。その上で、行政、消防、自主防災組織等が一体となり、防災体制や機能の強化を図るとともに、他の自治体や民間事業者等との災害時の応援・協力に向けた連携の拡充を進めます。さらに、平時からの備えとして、感染症対策を含めた避難所機能の強化を図るための災害用備蓄物資の充実や、生活基盤となる上下水道等のライフラインの耐震化等の整備を促進するなど、「強さ」と「しなやかさ」を備えたまちづくりを進めます。

今なお収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症に対しては、感染拡大の状況を注視し、国や大阪府とともに、必要な対策や適切な支援を実施します。さらに、医師会等と連携し、新たに設置した組織において、ワクチン接種を円滑に進めます。

犯罪の抑止等のため、防犯カメラ設置の促進や空家の適切な管理、有効活用による良好な生活環境の保全および地域の活性化を図るなど、安全で安心なまちづくりを推進します。

第6の柱 市民協働・地域自治

地域の実情に即したまちづくりを推進するため、市民と行政が、互いに情報を共有しながら対等な立場で役割分担を決め、企業、大学、各種団体など、多様な主体との連携を図り、地域課題や社会的課題の解決に積極的に取り組みます。

様々な機会において市民の皆様との対話を重ね、地域の課題などについての意見や提案を今後のまちづくりに活かせるよう、広聴機能の向上と体制の強化を図ります。さらに、多様な媒体を通じ、市政や市民生活に関わる情報をはじめ様々な情報を積極的に発信し、市民と行政が情報の共有を図り、地域課題に対して、ともに解決できる協働の体制づくりを進めます。

一方で、少子高齢化の影響により、地域の担い手不足が懸念さ

れる中、地域での様々なコミュニティ活動を促進するため、必要な支援に取り組みます。

第7の柱 魅力あるまちづくり

人口減少、少子高齢化に対処し、都市機能の維持と将来への持続的な発展に向け、本市が持つ豊かな地域資源や特性を最大限に活かした魅力あるまちづくりを戦略的に進めます。

魅力ある羽曳野のまちづくりに向けて、地場産業の付加価値向上を図るため、大阪府立環境農林水産総合研究所とのより一層の連携強化により、ぶどうやワイン、食肉などの特産品のブランド化を推進し、地域の魅力にさらなる磨きをかけます。また、世界遺産である「古市古墳群」や日本遺産である「竹内街道」に代表される本市に息づく歴史の継承や文化・芸術の振興を図り、魅力ある文化都市として地域価値の向上に努めます。

さらに、大阪観光局との連携を図ることなどにより、これらの資源を最大限に活用し、戦略的な観光地域づくりを推進します。旧浅野家住宅については、今後の社会経済の状況を踏まえ、本市の特性に応じた魅力ある地方創生の拠点として活用を図ります。

南阪奈道路をはじめとした広域的な道路ネットワークの充実による本市の立地の優位性を活かし、周辺の土地利用や景観と調和した環境整備を進め、企業誘致を促進するとともに、地域産業の再生と雇用の創出を図り、地域の活性化に努めます。

以上、7つの柱に基づいた取り組みを着実に進めることにより、それぞれの施策効果があいまって、多くの人々が躍動できる、そして活気に満ちた、魅力あふれる都市へと成長させます。

このような基本的な考えのもと、「総事業費の削減と歳出上限額の設定」「徹底した行財政改革による事業見直しと歳入の確保」「市債残高の適正管理」の3つの方針を掲げ、令和3年度予算案の編成を行いました。

本市の財政状況、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案しながら、市民サービスの充実を前提に、既存事業の廃止や縮小などの見直しを図った結果、

一般会計 415億9,870万9千円

特別会計 273億4,256万7千円

企業会計 112億1,721万1千円

総予算規模は、801億5,848万7千円となっています。

対前年度比、全会計では5.6%の削減、一般会計では、26億6,273万6千円の減額となり、当初に掲げた目標を達成しています。



❖❖ 主要な施策 ❖❖

それでは、令和3年度の主要な施策について、第6次総合基本計画に掲げる7つの「施策目標」に沿って、ご説明申し上げます。

「1. 快適でうるおいのある 住みよいまち」

をめざす施策です。

計画的に道路の維持補修や橋梁の長寿命化を行うなど、安全な道路環境の確保と交通の利便性の向上を図るとともに、質の高い都市基盤の整備を行うことで、安全で快適な市民生活の確保に努めます。

- 安全で円滑な交通の確保、駅利用者の利便性向上を図るため、大阪府と連携し、**一般府道郡戸大堀線の歩道整備を促進**します。
また、西の玄関口である**恵我ノ荘駅前南側広場の整備**に向け、道路線形などの検討に着手します。
- 大阪府が進める**都市計画道路八尾富田林線の羽曳野工区第2期整備の促進**とあわせ、関連道路の整備についての検討に着手します。
- **公共施設循環福祉バス**については、市内の商業施設や医療機関等に停留所を設けるなど、**利便性の向上**を図ります。
- 市営向野住宅については、安全で安心な住環境の確保を図るため、地域とも緊密に連携し**未耐震棟の集約建替を推進**します。
- 水道事業では、将来にわたり安全で安定した水道水の供給をめざし、**第6次水道施設整備事業**に基づき、老朽化、耐震化対策として、**壺井配水池の更新工事**をはじめ、**伊賀受水場から低区第2配水池への送水管更新工事を実施**するなど、計画的な水

道施設の更新や管理に努めます。

- 公共下水道事業では、大雨や台風などによる浸水被害の解消と防止を図るため、都市計画道路八尾富田林線の藤井寺工区の整備と連携し、**雨水管整備に向けた事業認可業務に着手**します。

また、ストックマネジメントに基づき、**羽曳が丘地区における管路の更新工事を実施**するとともに、**碓井ポンプ場にかかる耐震化等の実施設計に着手**します。



「2. 地域がつながり 安全で心安らぐまち」

をめざす施策です。

大規模災害に備え、市民、関係団体、関係機関等との連携を強化し、地域の防災意識の向上や自主防災組織の活性化を図ります。さらに、災害備蓄物資・資機材の充実や都市基盤施設の耐震化等、安全で災害に強いまちづくりを進めます。また、環境への負荷が少ない循環型社会の形成と、豊かな自然環境を守り次の世代へつなぐための施策を推進します。

- 災害時において確実な通信手段を確保するため、避難所への**移動系MCA無線機の配備**を進めます。また、**新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営体制のさらなる強化**を図る

ため、マスクやアルコール消毒液、段ボールベッド、間仕切りなどの**災害用備蓄物資を確保**します。さらに、迅速かつ的確な災害対応が行えるよう、各種**災害協定の締結**を行うなど、民間事業者等との連携強化を図ります。

- 犯罪を抑止し、安全・安心なまちづくりを推進するため、より多くの自治会等へ補助金の交付ができるよう、**防犯カメラの設置に対する補助金総額を拡大**します。さらに、羽曳野警察署とも協議し、幹線道路の交差点に**防犯カメラの設置**を進めます。
- 大規模な自然災害などが発生した際に、致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを併せ持った地域づくりを推進するため、国土強靱化地域計画の脆弱性評価結果に基づいた**リスクシナリオを回避する施策**に取り組みます。
- 児童の防災意識の向上を図り、地域の防災力を高めるため、小学生を対象とした**防災教室の実施校を拡大**するとともに、その**内容の充実**を図ります。
- **市役所別館の照明**について、リース方式による**LED化**を行い、温室効果ガス排出量の削減、消費電力の抑制および維持管理費の削減を図ります。
- **臨時ごみの搬入方法**について、市役所で手続きすることなく**直接、柏羽藤クリーンセンターへ持ち込むことを可能**とし、市民の利便性の向上を図ります。



「3.ともに支え合い 健やかに暮らせるまち」

をめざす施策です。

心身ともにゆとりをもって、安心して子どもを産み育てられるよう、子育て世代への支援の充実を図ります。さらに、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備を進めます。

また、誰もがいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者や障害者をはじめ、市民一人ひとりを地域で見守り、支え合う地域福祉を推進します。

- **子ども医療費助成制度の対象年齢を18歳の年度末まで拡大するとともに、未就学児の国民健康保険料均等割の減免措置**を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。
- 妊婦が体調に応じ適切な時期に受診できるよう、集団方式で実施している**妊婦歯科健康診査**について、歯科医院で実施する**個別方式へ転換**します。
- 産後の体調管理を行うことにより、産後うつ予防や早期発見、新生児への虐待予防等を図るため、すべての産婦を対象に産後2週間、1か月の計2回**産婦健康診査にかかる費用の公費助成を実施**します。
- 近年増加する引きこもりや、複雑化、複合化する福祉課題によりきめ細やかに対応するため、地域における見守り、発見、サービスへのつなぎの役割を担う**コミュニティソーシャルワーカーの体制を強化**します。
- **地域包括支援センターの機能強化**を図るため、**センターの複数設置**に向けた準備を進めます。
- 効果的に高齢者一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな対応

を実現するため、**高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施**に向けて、基本的方針の作成などの準備を進めます。

- 令和6年度の国民健康保険料の府内統一化に向けて、保険料の急激な増加を抑制するため、**基金等を活用した本市独自の激変緩和措置を実施**します。



「4. 未来に羽ばたく 子ども・若者を育むまち」

をめざす施策です。

子どもが安全で快適な環境で学び、生活できるよう、体育館の非構造部材の耐震化や学校ICT環境の整備を進めるとともに、望ましい食習慣の基礎を身に付けるための食育を推進するなど、教育環境の充実を図ります。

また、子どもが笑顔で、元気に遊ぶことのできる空間づくりを進めます。

- ICTを活用した教員の指導力の向上を図るため、**ICT支援員を全ての市立学校に派遣**します。また、大型モニターなどを活用し、より効果的な授業を展開するため、**指導者用デジタル教科書**を小学校の算数に続いて中学校の理科に導入し、今後、順次その活用を拡充します。
- 部活動における専門的な技術指導や教員の負担軽減を図るた

め、**部活動指導員を配置**します。また、課題を抱える状況にある児童・生徒の環境改善に向け、**スクールソーシャルワーカーによる学校支援体制の強化**を図ります。

- 学校現場への指導支援体制の強化を図るため、**指導主事の配置を充実**します。
- 老朽化が進む**学校プール**については、民間活力の導入、集約化や共同利用など、市立学校全体における**あり方を総合的に検討**します。
- 栄養バランスのとれた安全で安心な学校給食を提供するため、中学校の全員給食も視野に、今後の**給食センターの方向性を検討**します。
- **菅田中学校**においては、体育館の天井や照明器具等の**非構造部材にかかる耐震化工事を実施**します。また、**河原城中学校**では、体育館の**非構造部材の耐震化**および**長寿命化を図るための大規模改修工事を実施**します。
- 令和4年度の開園に向け、(仮称)**西部こども未来館の整備**を進めます。また、**登園管理システムを導入**し、保護者との情報共有の円滑化と業務の効率化を図ります。
- 要保護児童等に対して、切れ目のない支援を提供し、子育て支援施策と母子保健施策との連携を図り、より効果的な支援につなげるため、**子ども家庭総合支援拠点を設置**します。
- 公立幼稚園の園児数の推移や保護者のニーズなどを見極めながら、質の高い教育・保育環境を確保するため、就学前教育・保育のあり方に関する**基本方針の見直し**を図ります。
また、今後の就学人口の減少を踏まえ、よりよい教育環境の構築をめざし、市立学校の統廃合や校区再編も視野に**適正規模化に向けた方策を検討**します。
- 旧高鷲北幼稚園の跡地については、地域の子どもが安全・安

心な環境で伸び伸びと**ボール遊び**ができる**広場**として**整備**を進めます。



「5. 魅力発見 賑わいと創造にあふれるまち」

をめざす施策です。

本市が持つ歴史や文化、自然といった豊かな地域資源や地場産業を活かした取り組みを積極的に推進するとともに、市内外の多くの方に知っていただけるよう、戦略的なプロモーションを展開します。

- **ふるさと納税制度**を通じた本市の魅力の発信、財源の確保を図るため、さらなる**返礼品の充実**等に取り組みます。
- 少人数のグループで、多様なスポットを自由に回遊する（**仮称**）**はびきの探訪フォトラリー**を開催します。
- 本市の市政情報や魅力に関する情報、緊急情報などについて、市公式YouTubeチャンネル、LINE、Facebookなど、**SNSを活用した情報発信**に積極的に取り組みます。
- 大阪観光局や周辺自治体と連携し、「ワインや梅酒」、「世界遺産や日本遺産」といった観光資源をテーマに、四季折々の風景を体感できる**サイクリングルート**を設定し、**サイクルツーリズム**を推進します。

- 市民団体と連携しシンポジウムや市民講座を開催するとともに、市立学校での出前授業、副読本の配布を行うなど、古市古墳群の価値や魅力を広く市内外に発信します。



「6. 歴史・文化が息づき 心身ともに躍動するまち」

をめざす施策です。

世界遺産と日本遺産のあるまちとして、市民一人ひとりが誇りと愛着をもって暮らすことができるよう、大阪府、堺市や藤井寺市などと連携を図りつつ、貴重な歴史資産の適切な保全と活用に努めます。

また、いつまでも自分らしく、お互いの人権を尊重し、ともに支え合うまちの実現に向け、人権に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

- 東京2020オリンピック聖火リレーについては、古市駅西駐車場における**点火式および関連イベントの開催**に向け、着実に準備を進めます。
- 古市古墳群については、藤井寺市と共同で、復元整備の手法を見直す**保存活用計画の策定**に着手します。
- 世界遺産の構成資産としてふさわしい周辺環境を保全するため、**応神天皇陵古墳の外濠外堤および白鳥陵古墳周堤の公有化**

を推進します。

また、**峯ヶ塚古墳**においては、これまでの調査で存在が確認された「^{つく}造り出し」部分についての**発掘調査**を引き続き行うとともに、出土した刀形や杭などの貴重な木製品の腐食や変形を防止する**保存処理を実施**します。

- 新型コロナウイルス感染症に関する差別問題など、新たな人権課題への対応も含め、国、大阪府の施策との整合を図り、**第2期羽曳野市人権施策基本方針および基本計画を策定**します。
- 中央スポーツ公園内に整備する**市民プール**については、令和4年夏の供用開始に向けた**整備工事を実施**します。



「7. 市民とともに築く 自立したまち」

をめざす施策です。

市民と行政がより良い信頼関係を築き、互いに役割と責任感をもって課題解決を図る協働によるまちづくりを推進します。

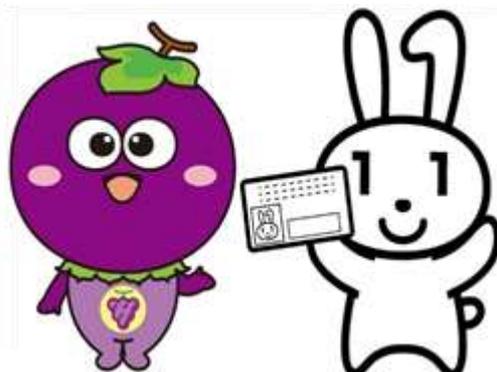
また、多様化する行政課題の解決に向けて、新しい発想や手法を積極的に取り入れるとともに、デジタル化を着実に推進し、市民の利便性の向上と効率的な行政運営をめざします。

- 地域の課題解決を図るためのタウンミーティングの開催に向け、市内7地区において、地域の代表者等から意見などを聴く**懇談会を開催**します。
- 来庁者の利便性の向上を図るため、市役所本館1階に**総合案内を設置**します。また、家族など身近な方が亡くなられた遺族の各種手続きの負担を軽減するため、**おくやみハンドブック**を作成するとともに、ICTを活用した（仮称）**おくやみ相談窓口の設置**に取り組みます。
- 地域における課題整理などを支援するため、**地域担当制**を導入し、広聴機能の充実を図ります。
- 健康保険証との連携など、今後利用範囲が拡大される**マイナンバーカード**の一層の普及を図るため、**常設の申請会場を新たに設置**するとともに、引き続き市内公共施設等における**出張申請サポートを実施**します。
- 高度化、多様化する行政ニーズに対して的確に対応するため、高度な専門的知識や経験を有する者を任用する**任期付職員制度を導入**します。

また、**人事評価制度のさらなる活用**を図り、様々な行政課題に対応することができる人材の育成に取り組みます。
- 限られた人員の中で組織の能力を最大限発揮できるよう、**適材適所の人員配置**を行うとともに、**バランスの取れた職務・職階構成**となるような人事管理に努めます。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、業務の効率化に向け、**ウェブ会議の利活用**を図るとともに、**会議録作成システム**、スマートフォンとの連携が可能となる**チャットツール**などの**ICTツールの導入**を進めます。
- 申請書などの文字を読み取りデータ化する**AI-OCR**を導入し、定型的なパソコン操作業務を自動化する**RPA**との一

体的な利用により、さらなる業務の効率化を図ります。

- 公共施設等総合管理計画第1期**アクションプラン**については、これまでの施設整備の進捗を踏まえ、対象施設や整備スケジュールなどについて、施設総量の最適化、投資的経費の平準化の観点から見直しを行います。



◆ ◆ むすび ◆ ◆

以上、令和３年度の施政方針および予算案の概要について申し述べさせていただきました。

本議会にご提案させていただいております令和３年度予算案をはじめ、諸案件に対しまして、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

令和３年度に取り組む施策の中には、多額の費用を伴うものもございますが、難局を乗り越え、変革を進めていくためには、見直すべきもの、投資すべきもののメリハリを大胆に展開していくことも必要であります。予算案の編成を行う中で、財政状況は厳しいと改めて痛感したところであり、職員一丸となった事務事業の見直しとともに選択と集中を行い、財源確保を図り、必要な改革には臆することなく決断し、施策を展開してまいります。

これらの施策を効果的に展開していくにあたっては、市政運営を支える職員が未来の羽曳野について夢や目標を持つことが重要です。若い職員には変化を恐れずチャレンジできる強みがあります。型にとらわれない新しい発想や現場で汗をかく職員の声も取り入れながら、ともに知恵を絞り、談論風発の気風を市役所に根付かせ、市政改革の土壌を養ってまいりたいと存じます。

「なせば成る なさねば成らぬ何事も

成らぬは人のなさぬなりけり」

私の尊敬する人物、米沢藩 9 代藩主上杉鷹山公の言葉です。

鷹山公は、困窮・崩壊寸前の藩を復興させた江戸時代屈指の名君であり、17歳で藩主となるや、困窮を極めた藩財政において、

大儉約令の発令、農業開発、藩校「興讓館」^{こうじょうかん}の設立、綱紀の肅正などに取り組みました。

今までの藩主の豪華な生活を改め、自ら質素儉約に努め、衣服は木綿、日常の食事は一汁一菜を生涯通したといます。また、儉約にあわせて「備糶蔵」^{そなえもみぐら}を設置し、凶作に備えて領民から糶を集め、藩をあげて備蓄しました。そのお陰で天明2年からの大飢饉の際、米沢藩だけは一人の餓死者も出さなかったとも伝えられています。

これから我々が歩む道は、人口減少、少子高齢化など、大変厳しい道のりであるとも言えます。しかし、それらの現実を受け止めた上で、確かな未来へ向けて、諦めず、そして妥協することなく、市民が生活の豊かさを実感できるまちづくりに邁進してまいります。

そして、私がめざす羽曳野の未来創生は、行政の力だけでは実現することはできません。市民の皆様との協働とともに、民間事業者、団体、NPO、大学等の多様なまちづくりの担い手のご協力のもとに成り立つものであります。まちづくりの主体となる皆様との連携を図り、ともに手を携え、そうした多くの想いが未来を創る原動力となり、より良い未来への新しい道が切り拓かれ、本市のさらなる発展があるものと確信しています。

どうか、市民の皆様並びに議員各位におかれましては、より一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。





HABIKINO CITY



世界遺産と日本遺産のあるまち